

## 「高倉院御筆御八講初座表白」の特徴

——「高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講御願文」との比較に於いて——

滝 沢 優 子

一、

『拾珠抄』の巻一の第一に収められているのが「高倉院御筆御八講」の表白である。初座表白の作者は、当時権僧正であった公顕である。さて、この表白は安元三年七月、高倉院が前年逝去した生母建春門院の為に催した法華御八講に際し作成されたものである。猶、亡き建春門院の供養の為に高倉院は法華経全一部八巻、及び般若心経、阿弥陀經を手づから書写している。この「高倉院御筆御八講」と『拾珠抄』中に称される今上の御願による盛儀にかかるものとして、藤原永範作「高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講御願文」が挙げられる。この願文は本来『願文集』なる書物に収められていたらしいが、現在『願文集』は散逸し、まとまった形で見ることは出来な。しかし、『本朝文集』（国史大系編集会編『国史大系』所

収）によって、呪願文とともにその内容を知ることができる。また、『本朝文集』には建春門院の四十九日の法要時の願文も「後白河天皇為建春門院中陰忌修法会願文」（藤原成光作）として収められており、「高倉院御筆御八講表白」読解の参考とすることが出来る。本論はこれら願文を参照することにより、表白文の表現の特徴を考察するものである。猶、異本として東大寺蔵「高倉院御八講初座啓白等」と、『天台宗全書』（刊本）も、参照の対象とし、本文中では、「東大寺本」「天台全書」と略するものとする。また、願文については、一句ごとに通し番号を付し、参看の一助とした。表白については、「実相院本」の丁数と行数を適宜付すものとする。また、字体は、基本的に現行通用の字体に適宜改め、返り点は省略している。「表白」は音声によって享受され、「願文」は目で読むことを前提として書かれるという指摘もあるが、「高倉院御筆御八講」の儀式

の進行を『玉葉』によって確認する限り、願文も読み上げられており、表現の違いを享受の方法だけに求めることは難しい。また、「表白」は学僧の、「願文」は儒者の手になるという作者の立場の違いはあるけれども、『本朝文粹』には前中書王作の「表白」があり、必ずしも明確な住み分けがなされていたわけではない。

近年、山本真吾氏が「表白は、法会の始めに僧侶がその趣旨を会衆に告げる言説を言い、願文は同じく仏教法会の場合であって、主催者（発願者・施主）自身の願意を言い表す文章である」と、明確に分けられた通り、「高倉院御筆御八講初座表白」と「高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講御願文」とを比較した時、まず最も大きな違いは第一人称の違いである。「願文」は藤原永範の作ではあるが、御筆御八講の発願者であり、施主である今上（高倉天皇）が第一人称である。一方「表白」の方は、その作者が作者自身の立場から述べるため、今上を「我君」と呼んでいるのが確認できる。この違いは当然、高倉天皇の行為を述べる表現にも波及し、願文では「55）課抄身。56）奉書写紺紙金泥妙法蓮華經一部八卷」は、表白では「振 宸筆／奉書写金字妙法花妙典一乗之真文」（2才9行目～11行目）に、願文の「73）抑伏窺旧記。74）倩廻冲襟」に相当する内容を表白では「凝白業於叡慮／抽丹誠於玉体」（2才4行目～5行目）と表現するなど、施主の高倉天皇も敬意の対象とされている。「実

相院本」にあつては、「宸筆」の上を一文字分空白にする諱字が行われ、かつ、漢文の文脈から外れて所々、「御（おはします）」「奉」「思食」「給」などの細字の書き込みがあることが確認できた。これらこそ、山本信吉氏が「おもねる文体」と評されているものの実例であろう。猶、「実相院本」と「東大寺本」との間に、合致しない例が少なくない。ここから推察できることは、流派による読み方の違いの他、実際の儀式の中では、書かれたもの以上に敬語が声に出されていた可能性である。導師は、説草を読み上げる際は、場の空気、聴衆の反応の変化を肌で感じながら、敬語を補っていたのかもしれない。

## 二、

第二に願文と比較して特徴的なのは、表白には日時への言及があることである。「高倉院御筆御八講」は、結願を建春門院の逝去した七月八日の正日に合わせて開催されているが、七月五日の初座の表白には「一周忌之光陰將滿」（3ウ4行目）、七月七日の六座には「明日是一周忌滿」、七月八日の結座表白には「今日者聖靈遷化正日也」と、法会の進行の日時を言い表している。表白の「場への密着性<sup>③</sup>」を裏付けるものである。

猶、公頭の初座表白にはこの他に「軸何宝／龍女一類之玉加七／

紐何珍／梵天三鉢之衣割八」（5才12行目～13行目）「七覚八正者西方内証也」（10ウ5行目）と、建春門院の正日を章句に織り込む技法も見られる。その日その時に集う人々は、当時性を捉えた表現に殊更の興趣を覚えたことであろう。更に言えば、初座表白の導入部にある「増行涙巫女台之雨」（3才11行目）は、定形表現であると同時に、当日の天候に触れた表現でもあろう。

『玉葉』によれば、御筆御八講の行われた七月五日から八日までの四日間の天候は全て雨である。澄憲による結座表白の「今日者聖靈遷化正日也／空陰愁気覚／雨降別涙覚」にあつては、当日の天候を言うものに他なるまい。現実の雨音を聞く聴衆に、丁度一年前の別れの涙を思い起こさせるのである。想像を逞しくすれば、もしこの期間が晴れていれば別の表現がなされていたのではないか。日時や天候といった「場への密着」が表現を左右し、音声に発せられてようやく完成を見るが故に、表白を書き記したものは「説草」なのであろう。

さて、このような「場への密着」は、その齋会がどこで行われたか、にも言及する。事前に用意される願文と比較すると、特徴的と言えるだろう。当該「願文」中で、場に触れているのは、「86」設大会於中禁」とある箇所のみである。会場の急な変更にも対応するため、対句表現の外に措かれ、意匠を凝らした美文の中には組み込

「高倉院御筆御八講初座表白」の特徴

まれていない。もつとも、公頭の手になる「初座表白」も、終盤「擺聖靈御平日入内御所為道場。展開講演説謝徳之斎筵」（10才12行目～13行目）と、閑院を建春門院が入内した御所として、簡単に触れているに留まるのであるが。このことは、政治的背景もあり、御八講の道場が直前まで決まらなかった為と考えられる。この点については、後稿に譲ることとする。今は「場」への言及の例として、同じく「拾珠抄」に収められている弁暁の「六座表白、澄憲の「結座表白」における、「場」（ここでは閑院がそれに当たる）の称賛の章句を挙げておく。

「延喜聖主。延長三年。為資先后菩提写八軸妙典。展供養於勤修之道場。未及禁中之齋会。仍。道儀無備。觀覽。法音不達天聽。」（六座表白）

「上勝延喜之跡。彼城外修法会。是禁中披斎筵。」（六座表白）

「諒闇有儀禁闕忽改。兼帷追善無他。」（結座表白）

いずれも、禁中（里内裏である閑院）で御八講を開催したことを、醍醐天皇の先例に勝るものとして、これを讃えている。

初日に読み上げられる「初座表白」にあつては、会場の決定から儀式開催までの期間が短すぎ、つまり初座表白の作成時間に限りがあり、触れることが出来なかつたものが、開催三日目、四日目になつて、ようやく表現の中に取り込むことが出来た為と思われる。

三、

日時、天候、場に対する表現の差異の他、表白と願文の違いとして挙げたいのは、人名の扱い方である。

先例の扱い方、と言うべきか、「初座表白」に「韋提希夫人」「則天武后」が女人成仏の先例として出されているのが目を驚かす。韋提希夫人は西方浄土に関わりの深い女性ではあるし、則天武后も仏教を保護し、皇帝に即位した際、『大雲經疏』を編纂させ、自らを転輪聖王や弥勒菩薩の下生と称した事跡もあるから、全く故無しとはしない。或いは、最勝王院を建立した建春門院と比肩するには、武后の他に適当な人物がいなかったためかもしれない。

もう一人の、韋提希夫人にしても、現代人の感覚からすると、不穏な印象が強い女性ではないだろうか。韋提希夫人に建春門院を当てはめれば、父殺しの子に高倉院が相当することになり、他意を疑われ兼ねないのではないかと懸念されるのだが、「国母」という共通項によって、韋提希夫人も則天武后も、建春門院を比するに抵抗のない程の、表現としての定着を見ていたのであろうか。

さて、一方の「高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講御願文」及び「同呪願文」には、それらに該当する表現は無い。但し、97)旧日慈恩之陪妾侍女、98)在簾中而泣聞法音とは、『観無量寿経』中

の、韋提希夫人の侍女ら五百人が菩提心を起こした事を踏まえた表現であるから、西方浄土への往生を祈ることの心情は同じである。しかし、韋提希夫人その人の名は出されない。また、前年の四十九日法要に供された、建春門院の追善願文である「後白河天皇為建春門院中陰忌修法会願文」には、「引撰聖靈。速飛金剛之実略矣。迎十万億土之西。」とあり、やはり観無量寿経の場面を念頭に置いた表現はあるものの、韋提希夫人の名が直截に表されることはないのである。

追善供養の願文は『本朝文粹』『本朝統文粹』『管家文章』『本朝文集』に多数(室町期までの作を対象。願文146本(呪願文、諷誦文を含めれば294本、うち、追善の対象が女性であるもの39本)、の願文が収められているが、韋提希夫人の名を用いているのは、管見の限りでは2例のみである。<sup>5)</sup> 則天武后に至っては、一例も見出すことは出来なかった。

これは、四六駢儷体が基本である願文に、こうした具体的な人名は、字数の制限からも据わりが悪い場合が多いという単純な理由にも因るのであろう。

しかしながら、公願の「初座表白」にあるように、韋提希夫人を先例として真つ向から取り上げる態度は、願文には無いものと言っ

てよい。

表白は聴衆の心を惹きつける為のアトラクション的要素も必要とされ、こうした意外性のある人名を用いるというような、際どい表現も許されていたのであろうか。

#### 四、

表白と願文を比較した時、内容の他に表記の仕方にも違いがあることを付記しておかなくてはならない。

願文が完全な漢文体であるのに対し、表白文は和化漢文(変体漢文)である。正確を期すならば、和化漢文を更に口語に近付けた文体である。これは、表白が説草、すなわち読み上げる為の台本という性格がよく表れたものといえる。先に挙げたように、「奉」「給」「思食」など、漢文では表しにくい敬語を、細字にて書き添える工夫が一つである。

しかし、そうした例とは別に、和化漢文の本文そのものが、読み上げられる和語に引き寄せられる形で書き記された文章がある。

これは「実相院本『拾珠抄』」5ウ14行目～6ウ9行目にある。

- ① 観世音菩薩光中顕現御覧 (5ウ14行目)
- ② …衆幾許奉婦命随喜御覧 (6オ6行目)
- ③ 奉讚歎希代御願御覧 (6オ12行目)
- ④ 君恩徳難謝申奉悦給覧 (6ウ9行目)

「高倉院御筆御八講初座表白」の特徴

いずれの「(御)覧」も、動詞ではなく、推量の助動詞「(おはします)らん」と訓じる。

「東大寺本」「天台全書」では判別しにくいのだが、「実相院本」は、基本的に章句の切れ目で改行する書き方であるので、書き手の意図が明白である。「覧」が動詞であれば、行の上部に書かれるはずであるが、この四例はすべて行の末部に置かれている。訓み下せば次のようになるだろう。

- ① 観世音菩薩の光中に顕現しおはしますらん。
- ② (海会の聖) 衆の幾許か婦命随喜しおはしますらん。
- ③ 讚歎希代の御願を奉りおはしますらん。
- ④ 君の恩徳は謝し申し難く悦び奉り給ふらん。

また、④の「給覧」は、「東大寺本」では「御覧」と表記されている。また、「於如来大会之中定施面目給ラム (6ウ5行目)」についても、「東大寺本」では、「…定施面目御覧」と表記されている。

表白の表記は、和化漢文の中でも、とりわけ語る言葉に傾いたものといえよう。但し、その表記の仕方は統一性に乏しく、これを読みこなすには、相当の熟練が必要だったと思われる。

猶、「実相院本」の書写の姿勢は、本来の表白の形態までも復元しようとしたものではなかったか。儀式の中で読み上げる際の利便性を向上させるには、句ごとに分けて書き記さざるを得ない。単に

文案として、参照に資することだけを目的としたものとは違う意識が働いていたように思われる。

## 五、

表白は読み上げられ、語りかけられて完成するものであるため、言葉の調子を整えることに意を用いるものである。但し、『玉葉』に記録された所を見ると、願文も表白に続いて講師によって読み上げられており、願文も音調に無関心であったとは思われない。例を挙げれば、75) 遠則延喜天曆之聖主。76) 近又長保長治之明王。は、端正な対句表現である上、「エンギ・テンリヤク」の撥音の連続、「チャウホウ・チャウヂ」の拗音の重なりも見事である。表白の方も、ここは「尋古風於延喜天曆之聖代」(5オ1行目)「訪勝躑長保長治之明時」(5オ2行目)と、同質の対句をものしている。

また、願文の12) 等覚妙覚之位豈疑。にある「トウカクメウカク」の響きは、表白も「仏則等覚妙覚三尊」(3ウ7行目)と採用されている。しかし、同じ音を採択していても、表白と願文では、もたせる意味合いが大きく異なっている。願文は12) 戒急乗急之善兼該。との対で、「等覚妙覚」はさとりの意味で用いている。一方、表白は「等覚妙覚」を第一義の「さとり」としてではなく、そこから転じて「さとった人」である「ほとけ」を表すものとして使用し

ている。この御筆御八講に於いて、宸筆法華經と共に供養のため造立された釈迦三尊像を引き出すための、枕詞的な色合いが濃い。願文の「等覚妙覚」が字義通りであるのに対し、表白の方はひねりを加えた表現と言えようか。

また「仏則等覚妙覚三尊」の対句にあたる、「經又迹門本門一乘」(3ウ9行目)の、「迹門本門一シヤクモンホンモン」も、変形を加えた表現である。ここでの「迹門本門一乘」とは、法華經を指す何故ならば、天台智顛が『法華文句』中で、法華經の前半十四品を迹門、後半十四品を本門とし、經典解釈に多用したことから、法華經と密接に関わる語彙だからである。しかしながら、經疏類に於いて「迹門」という語と、「本門」という語を並べて使う時には「本迹二門一ホンジヤクニモン」或いは「本迹釈一ホンジヤクシヤク一」というように、「本迹」と略すことの方が普通である。それを表白では、敢えて順序を入れ替えた上に、略しきらずにそのまま並べ、間接的に法華經を指す表現として際立たせているのである。

表白のこの表現のひねりは、新鮮味をもたらす一方で、意味の明快さを犠牲にしている点は否めない。しかしながら、一旦それを口に乗せてみれば、絡み合う拗音と撥音が、実に耳に心地よく響く。聞かせる為の言葉の彫琢である。

表白の、音韻優先の姿勢は時に、新たな言葉の創出にも及んだよ

うである。「今夏朱律之炎天—コンカシユリツノエンテン—」(5オ6行目)にある「朱律」がそれである。「去年玄冬之寒朝—コゾケントウノカシテウ—」(5オ4行目)と対句であるから、玄冬に對して夏を意味する語であることは明白で、解釈の困難なものではない。しかし、「朱律」なる語をあらためて確認しようとする、辞典の見出し語には見当たらないのである。但し、これは「実相院本」一本の筆の誤りではない。「天台全書」「東大寺本」共に、みな「朱律」である。「玄冬」の対の語ならば、「朱夏」や「朱陽」がある。「朱夏」の方は、直前に「今夏」があるので、重複を避ける意味でもこれを採用しないことは理解できる。では何故「朱陽—シユヤウ—」を選択しなかったのか。「玄冬—ケントウ—」と並べるにも、特に不足のある語ではない。

その前に「律」の字に、夏に通じるものを求めると、「笛の音で定めた音階」のうち「陰に属する六律を六呂」と呼ぶのに対し、「陽に属する六律を六律」と呼び「陽の音調」をいう、との字義が挙げられる。つまり「律」は陽の音調・六律との縁で「陽」の代わりに「朱」と組み合わされて夏を表現したと解釈できるだろう。

翻って「ケントウノカシテウ」の音韻を見れば、ケ(軟口蓋音)、カ(軟口蓋音)、チ(破擦音)の硬質な響きに呼応させるためには、「シユヤウノエンテン」では軟弱に過ぎる。硬口蓋音の「リ」を含

「高倉院御筆御八講初表白」の特徴

む「律」の語勢の強さがあってこそ成り立つのである。願文も、既存の願文とは異なる表現を模索する気概の熾んなものである。しかし、公家・貴顕を第一人称とする以上、作者の獨創性は制限されざるを得ない。

この「高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講御願文」の72)内帰十妙以与朕善者也。の「帰十妙」は、草稿の段階では「究三妙」となっていた。だが、これを見た高倉天皇は「尤も後代に耻あ」り、として即日「帰十妙」に改めさせたという。今辞書にあたれば、十妙とは、中国天台宗の智顛が『法華玄義』の中で説いた、妙の字に備わる十種の不思議なすぐれた点のことを言うところである。けれども、三妙という語は無い。作者の意図としては、前の句の71)外扶万機以楡臣忠。の「バンキ」に「サンメウ」の撥音を響き合わせ、「扶—タスク—」と「究—キハム—」を呼応させたかしたのであろうが、高倉天皇の仏教の知識が、それを許さなかったのである。

かたや表白は、權威を離れたところにあつて、新たな表現を求め自由度が高かった。音韻を追求し、これまでに無い言葉を紡ぎ出すことが可能であつたといえるだろう。

## 六、

次は、願文にない、表白に特有の章句を考察する。それは、經文

を取り込んだ表現である。実相院本「拾珠抄」の「高倉院御筆御八講 初座表白」の章句を、「高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講 御願文」のそれと重ねてみると、語彙も文意も共通しない箇所がある。

それが、経文を表現に用いた箇所である。

① 若自書若教人書所得功德／以仏智籌量多少不得其辺（4才7行目～9行目）

② 唯仏与仏乃能究尽諸法実相（4ウ3行目）

③ 於光中五道衆生一切色相皆中現（6オ1行目～2行目）

これらは、「経文二」や「雙観経文二」と、出所を明示する場合もあれば、唐突に経文の一句が現れる場合もある。興味深いのは、これらの章句に返り点が付されていない点である。他の章句には、例えば、「花文薫句」（3ウ10行目）は、「ケモンクンク」と音で読みたい成句であっても、「句」の下に「二」と返り点が付してあり、殊更に和語に砕いた読みを強要する箇所があるのとは対照的である。この三箇所を経文の抜粋部分については、訓み下しを指示する記号がないのである。このことから、経文の摘句は、和語に開かれることなく、純粹に経文として読み上げられたと推察される。

この理由としては、有り難い経文の章句を音声もるとともに尊重する姿勢もあろうが、これも、聴覚への効果を狙ったものの一つでは

ないだろうか。僧侶の声で読み上げられる経文は、まことに貴く聞こえたであろうし、経文を読み上げる僧侶の声そのものも、本領を發揮してより高く響いたことであろう。経文は元来、外国語である。外国語は、意味が判らないだけに、まず韻律や調子が強く感覚を刺激する。講師を務める僧侶が、その自慢の喉を披露する箇所ではなかつたか。現代の日本のポピュラー音楽の歌詞のサビの部分などに、英語のフレーズが挟み込まれるのと共通する現象である。

## 七、

表白が、聴衆の心を引きつけるために音韻に工夫を凝らし、冒険ともいえる表現の模索に熱心であった所は既に見て来た通りである。だが、音韻や新趣に富んだ表現ばかりが、表白の特徴ではないだろう。儒者の手に成る「願文」との大きな違いは、仏教とその教学的知識の深度の差がもたらす表現の差異である。一見、意味不明で経典には登場しない文句が、経疏類由来の成句であった事例は少なくない。また、字面を追っただけではそれとは見えない章句も、経疏類を参照することで、対句と見做すことが出来る場合がある。

成句の一例を挙げれば、「三変土田」（5オ9行目）が顕著な例だろう。これは『定宗論』六にいわく、「未変之前是同居穢土。三変土田即同居淨土」とあるのに拠る。『法華経』『宝塔品』に説く、釈

迦仏が多宝塔供養に十方諸仏の分身を集めるため、この娑婆の穢れた姿を三度、清浄な国土に変えた奇瑞を要約したものである。当然のことながら、この成句は『法華経』本文には存在しない。法華経を解釈する経疏類に至って、登場する言葉なのである。

経疏類によつて知れる教義を踏まえてはじめて、解釈できるものの例の一つが「四十五之月輪並光」という章句であろう。月輪に譬えられるのは、供養される釈迦三尊像である。永範の願文によれば、それは、普賢菩薩と文殊菩薩を脇侍とする白檀づくりの仏像であつたという。これが、彩色を施さない白木造りであつたものとすれば、白々とした木肌の様を月に譬えた表現として一応の解釈は付く。ただ、これは先の五でも取り上げた「仏則等覚妙覚三尊」に次ぐ章句であつて、表面上はさほど巧みな対句とは思えない。近似した語句を用いた願文の対句が「戒急乗急之善兼該」「等覚妙覚之位豈疑」という、厳格で端正なそれであるのと比較すると、やや見劣りがする。

ところが、法華経の代表的な注釈書である『摩訶止観』を繙くと、「相似即の是の菩提は、(略)、乃至、等覚は、無明微弱にして智恵うたた著わる。初日より十四日にいたつて、月の光円かなるになんとし、闇尽くるになんんとするが」とし。(略)究竟即の菩提とは、等覚ひとたび転じて妙覺に入り智光円満にしてまた増すべ

からざるを、菩提の果と名づく」という、さどりの進化を月の満ち行く様に見立てた段に出会う。

つまり、『摩訶止観』による法華経の解釈を念頭に置いて読めば、「等覚妙覚三尊」と「四十五之月輪」は、それを軸に各々等価の質量を具えた対句なのである。澄憲の所謂『注進状』に語られている「夫説法道者雖往誓古賢多是当座巧弁也」で、説法を行うものを古賢と称するのは、ただ先人への敬意ばかりではあるまい。教義に精通し、膨大な経疏類の文言を体得してはじめて著わせる美文、それが表白であつたからである。

## 八、

表白文は、時への配慮、場への配慮、音韻への配慮、聴衆を飽きさせない幅広い表現と、様々な彫琢を施した美辞麗句の下には、仏教の教学的知識が水脈となつて流れている。澄憲の『注進状』で、「不及後日之記録。後代不聞之妙詞。末世不知麗句。」と、失われた先賢の表白を惜しむのは、彼らがそれを著述するのに費やす労力と、それゆえの質の高さを強く自負していた裏返しである。残念ながら筆者には、仏教に対する知識が乏しく、唱導家の渾身の作品を全て解釈する力量は無い。然しながら、縁あつて知り得たことの一端を紹介することで、博雅の教授を賜る事ができれば幸いである。

また、二で触れた、御筆御八講の会場の選定が迷走した政治的背景や、三井寺系の「実相院本『拾珠抄』」の巻頭に安居院流の「高倉院御筆御八講」にかかる表白が収められているのか、といった問題についても論じることができなかった。他日を期したい。

注

- ① 『平安鎌倉時代における表白・願文の文体の研究』汲古書院（平成十八年一月三十一日発行）
- ② 同注①論文
- ③ 山崎誠「三井寺流唱導遺響『拾珠抄』を透つて」国文学研究資料館紀要 第十六号（平成二年三月二十五日発行）
- ④ 工藤美和子『平安期の願文と仏教的世界観』思文閣出版（平成二〇年三月二〇日発行）
- ⑤ 一つは、菅原為長作「為猶子某祈冥福誦文」（嘉禎三年三月廿一日、『本朝文集』）願文作者が自分の養女を供養したもので、「此者栢城賤妾之懇緒也。巫章提希而表丹誠」とあるように、身内の願文をものしたが故の過度に卑下した表現とみることが出来る。  
もう一つは、藤原兼良作「為先妣少林寺殿修冥福願文」（代法印尋尊）（文明六年二月廿八日、『本朝文集』）これは、願主が僧で、「夫以闍王造五逆、猶因韋提希子」と、母を供養する我が身を「闍王」つまり安闍世王に準え、「韋提希子」と謙遜したもので、正確には追善対象を称したものである。
- ⑥ 『玉葉』安元三年七月五日条「…先授御願文於講師、次授呪願於呪願師、「呪願在下座也」、復座、次講師啓白訖、読御願文、…」

⑦ 『玉葉』安元三年七月一日条

⑧ 関口真大校注『摩訶止観』岩波文庫（第一章 止観の大意 ハ、六脚について）より

付記

本稿は、『日本古典文学研究』（廣田收編 二〇一一年一〇月二三日発行）において発表した、「『拾珠抄』高倉院御筆御八講 初座表白」と『本朝文集』高倉天皇奉為前建春門院被修法華八講御願文」との比較を基とするものである。